

## 『第19回 親睦スーパージュニア大会』大会規定

- 1). チームの選手登録は11名以上25名以内とする。(試合前審査時11名に満たない場合は出場を禁止する。)
- 2). 選手及び指導者は、全員連盟指定の傷害保険に加盟しなければならない。
- 3). チーム旗及びプラカードは連盟指定の物とし大会等には必ず持参すること。
- 4). 大会出場は登録選手に限り、背番号は必ず登録された番号とする。変更は認めない。
- 5). 監督(背番号80)及びコーチ(背番号70)は、選手と同じユニホームを着用する事。総監督をおく場合は(背番号90)とする。但しベンチ入りは監督不在の場合に限る。指導者登録証(ライセンスカード)を必ず携帯すること。
- 6). 登録選手及び登録された監督・コーチ(2名)・スコアラーのみベンチに入ることができる。
- 7). 審査は連盟発行の選手証・指導者登録証(ライセンスカード)により行う。(証明証を携帯していない場合は出場禁止。ただし試合開始までに用意できる時は球場責任者の審査をうけベンチ入りを認める。)
- 8). ユニホーム左袖に監督、コーチ(2名)は「連盟認定指導者」マーク、選手は連盟指定マークを付けなければならない。又、スコアラーは選手と同じ帽子を着用すること。
- 9). 監督・コーチ・スコアラー等不在の場合
  - ① 監督、総監督不在の場合は、連盟本部(大会本部)に報告し、該当大会に登録されたコーチを代理監督で申請する。その場合のコーチ追加は認めない。
  - ② 監督・コーチ(総監督)が不在の場合は、速やかに連盟本部(大会本部)に申請書を提出し、その事情を認めた時は代理監督に許可する。その場合、代理である事の証明とメンバー表に明記する。(指導者登録証(ライセンスカード)要)
  - ③ スコアラーが不在の場合は本部に申請し代理を認める。但し、代理は指導者カードを保有していること。
  - ④ チーム代表(副代表含む)は監督、コーチ、スコアラーになれない。
- 10). 捕手は必ずユニホームの下に規定の防具(ファールカップ)を試合及び練習を問わず着用をすること。
- 11). 外国人選手及び女子選手の出場を認め人数制限はしない。
- 12). ヘルメットは1チーム7個以上同色完全なものを備えること(但しこれとは別にボールボーイ用として人数分のヘルメットを準備すること)。また、捕手用の規定防具(マスク、ヘルメット、プロテクター、レガース、スロートガード、ファールカップ)2組を備えること。
- 13). 組合せの若番号が一塁側ベンチ 後番号が三塁側ベンチに入る。
- 14). メンバー表は5部作成し、交換時は両キャプテンによるジャンケンにより先攻、後攻を決める。中学部のメンバー表交換には、チーム指導者(監督・コーチ・スコアラーいずれか)、大会本部役員、審判員が立ち合い投球数制限・可能投球数を確認する。(資料様式1、様式2)

- 15). グランドの都合で大会トーナメント規定が別に設定されている場合はそれに従うこと。
- 16). 試合前のシートロックは原則として両チーム5分（後攻から）行なうが、進行時間、等により中止することもある。ロックを行う際は、シートロック、サイドロックを問わず、補助員は必ずヘルメットを着用すること。
- 17). メガホンを使用するのは、指導者のみとし、ベンチ持込は3個までとする。
- 18). 監督、コーチが選手にアドバイスをする時はファールラインのところで行う。  
なお、ベンチからの移動は駆け足で、速やかに行うこと。
- 19). 監督が投手に指示を与える目的をもってタイムを要求する場合直接、間接を問わず1イニング2回目には自動的に投手交代となる。その投手は、他の守備位置につくことはできるが、同一イニングでは再び投手として登板することはできない。但し、新しいイニングに入れば登板することが出来る。
- 20). 試合中、攻撃側選手に不慮の事故が起き、一時走者を代えないと試合の中断が長引くと審判員が判断した時は、臨時の代走者を許可する。この代走者は投手を除いた選手のうち、打撃の完了した直後の者とする。（細則参照）
- 21). 審判に対して侮辱、暴力とみなす行為が認められた場合、審判員は即刻退場を求めることが出来る。ベンチ外【応援団席・観客】から同様の場合も球場責任者が審判員と相談し退席を求めることが出来る。
- 22). 試合開始予定時間の60分前までに到着し所定の審査を受ける。いかなる理由であれ試合開始時間にチームが球場に到着なき時には球場責任者と責任審判員が協議して没収試合を宣言する事ができる。
- 23). 雷雲、雷鳴が発生した場合には球場責任者、審判員の判断で、すみやかに選手を避難させること。
- 24). 試合方式
  - ① 試合は、6回戦1時間30分の制限時間を設け、時間制限を超えて新しいイニングに入らない。6回終了後、同点の場合は1イニングのみタイブレークを行う。タイブレークで勝負がつかない時は、抽選を行う。
  - ② 4回終了時（後攻チームの得点が先攻チームの得点より多い場合は4回表終了時）  
4回10点差以上、5回以降7点差以上の場合コールドゲームとする。
  - ③ 日没、降雨、その他で試合続行が不可能となり、審判員が試合の途中で打ち切りを命じたときに正式試合（コールドゲーム）になる回数の野球規則7.01©については、ヤングリーグでは5回とあるのを4回と読み替えて適用する。なお、サスペンデッドゲームはヤングリーグでは適用せず、両チームが完了した最終均等回の総得点（野球規則7.01(g)(4)【注】）でコールドゲームとしてその試合の勝敗を決する。試合成立前（4回終了迄）に前述理由で試合続行が不可能となった場合は、ノーゲームとする。

- ④ 試合の進行をスピーディにする為に、監督・コーチの指示伝達は1試合（6回）で守備・攻撃のタイムを各2回迄とする。延長戦・タイブレークに入った場合には1イニングに1回とする。 細則参照（タイム回数）

注1) 野手（捕手含む）が2名以上マウンドに行った場合は1回の計測をする。

注2) 捕手は、投手のもとへ行くのは1試合3回迄として、延長戦・タイブレークは1イニングに1回とする。尚、投手交代時のサイン確認については、タイム回数に計測しない。

**【注】 投手の投球数制限統一ガイドラインに基づく**

- ① 1日最大65球以内とし、連続する2日間で100球以内とする。連続する2日間で70球を超えた場合、3日目の投球は禁止とする。
- ② 3連投(連続する3日間で3試合)する場合は、1日の投球数を35球以内とする。  
4連投(連続する4日間で4試合)は禁止する。
- ③ 大会中は1日65球投球後、翌日投球を休めば3日目は65球の投球を可とする。
- ④ ①～③を基本原則とするが、打席の途中で制限数がきた場合は、当該打者の打席終了までは投球を認める。但し、制限数を超過した球数は投球数にカウントしない。
- ⑤ 連続する2日間で70球を越える投球をした投手並びに3連投した投手は、登板最終日及び翌日は捕手として試合に出場できない。
- ⑥ ダブルヘッダーの両試合への登板は、2連投(連続する2日間で2試合に相当)としてカウントする。但し、当日の両試合での合計投球数は70球以内とし、前日または翌日の連続する2日間で3試合に登板する場合は、3連投(連続する3日間で3試合に相当)となるので、1試合の投球数は35球以内とする。

**【注2】 投手の投球数制限統一ガイドラインに基づく**

- ① ボークは投球数としない。牽制球も投球数にはカウントしない。
- ② 申告敬遠は原則として投球数にカウントしない。但し、申告直前に実際に投じられた投球はカウントする。
- ③ 雨天、等でノーゲームとなった試合の投球数は、当日の投球数にカウントする。投球日数にもカウントし、連投に関する制限を適用する。
- ④ 練習試合や別の大会、等を含めて試合日が連続する場合は、一連の投球日と見なし、このガイドラインに従った投球制限が適用されるものとする。

25). 1チームの登録選手数が11名に満たない場合、連合チームとして参加することが出来る。

- ① 予選から本大会までの1大会の連合チームとする。
- ② 1大会ごとの連合チームとし、その大会での代表、監督、コーチはそれぞれのチームから選ぶこととする。

- ③ ユニホームについては、それぞれの所属するチームのままで良しとする。但し、背番号については連合チームの新たな背番号とする。
  - ④ 連合チーム結成は近隣のチーム同士が望ましい。支部をまたぐ場合は両支部長の上承を得ること。人数の多いチームで支部登録をするが、本部大会を除く大会参加費用は支部長間の協議とする。
- 26). 1学年25名以上の登録選手数を保有するチームにあつては同一大会に2チームの参加を認める。但し、主催者の了解を得なければならない。
- 1) 連盟主催の大会については、地区予選を含めて、不可とする。
  - 2) 2チームが参加する場合は、各々の区別ができるようにチーム名は変えること。
- 27). 全日本少年硬式野球連盟大会規定は、今年度公認野球規則に準ずる。
- 28). 中学生の部は6回終了時に両チームの得点が等しいときは、新しいイニングに入らず、以下の方法でタイブレーク方式を実施する。
- ① 攻撃は一死走者満塁の状態から行なうものとする。
  - ② 打者は前回正規に打撃を完了した打者の次の打順の者とする。
  - ③ 走者は前項による打者の前の打順の者が一塁走者、順次前の打者が二塁走者、三塁走者となる。
  - ④ この場合の代打及び代走は認められる。
  - ⑤ 投手の投球数は継続して記録し、投球数は厳守すること。
- 29). 「故意四球の申告制」を採用する。野球規則5.05(b)(1)細則参照
- 30.) 審判含む捕手用マスク、ヘルメットはSGマーク合格品である事。
- 31). その他、大会開催会場のローカルルールを適用するものとする。